

平成26年 9月24日
国土交通省
東北地方整備局

三島大橋に「道路メンテナンス技術集団」を派遣 ～地方公共団体管理の老朽橋梁に対する直轄診断を試行～

道路の老朽化対策に関しては、多くの施設を管理している地方公共団体に対して、財政面、技術面等でこれまで以上の支援が求められています。

そこで、国土交通省では、地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について直轄診断※を試行的に実施することとしました。

東北地方整備局では、福島県三島町管理の三島大橋において、下記のとおり道路メンテナンス技術集団による直轄診断の現地作業を開始しますので、お知らせします。

□日 時：平成26年 9月29日（月）13：00～

□場 所：三島大橋（福島県大沼郡三島町大字宮下）橋長131m

当日の流れ：

13：00～13：30（予定）三島町役場にて診断方法等の説明等
道路メンテナンス技術集団：

東北地方整備局 道路部 道路保全企画官 浜岡 正 他

13：30～15：00（予定）現地（三島大橋）にて直轄診断

作業内容：橋梁点検車、高所作業車等を用いた近接目視による調査

15：00～15：30（予定）三島町役場にて三島町長へ当日の作業報告

〔添付資料〕

直轄診断（※）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】

三島大橋の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】

町道宮下名入線（三島大橋）の路線の位置づけ・・・・・・・・【別紙3】

発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、郡山記者クラブ
会津若松市記者クラブ

<問い合わせ先>

○：主な問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 TEL022-225-2171(代表)

○ 道路部 道路保全企画官 浜岡 正 (内線4121)

郡山国道事務所 TEL024-946-0333(代表)

副所長 舟山 義広(内線205)

【※直轄診断】

「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの(複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等)に限り、国が地方整備局の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

【全体の流れ】



